

環境部

議案第 1 2 5 号 令和 6 年度大津市一般会計補正予算（第 8 号）

のうち、環境部の所管する部分について

議案第 1 2 5 号令和 6 年度大津市一般会計補正予算（第 8 号）のうち、環境部の所管する部分についてご説明申し上げます。

令和 6 年 1 1 月大津市予算関係議案の 4 6 ページをお願いします。

3 の歳出のうち、款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 7 環境保全費、説明欄 1 の常勤職員給与費の減額 1, 5 7 0 千円は、環境政策課に係る正規職員数の変動（2 2 人→2 1 人）に伴い、給料及び職員手当等を減ずるものです。説明欄 2 の環境企画推進費 2 0 3 千円は、環境政策課における会計年度任用職員雇用経費について決算を見据えて補正するものです。説明欄 3 の会計年度任用職員雇用経費 3, 7 4 0 千円は、環境政策課ほか 2 所属に配置している会計年度任用職員の雇用経費の追加及び正規職員の育休を代替する会計年度任用職員の配置等に伴い、所要の補正をするものです。

款 4 衛生費、項 2 清掃費、目 1 清掃総務費、説明欄 1 の常勤職員給与費 5, 3 2 6 千円の増額は、廃棄物減量推進課及び環境施設課に係

る正規職員数の変動（２８人→３１人）に伴い、給料及び職員手当等を追加補正するものです。

目２産業廃棄物対策費、説明欄１の常勤職員給与費１０，５００千円の減額は、産業廃棄物対策課に係る正規職員数の変動（１４人→１３人）に伴い、給料及び職員手当等を減ずるものです。説明欄２の産業廃棄物対策費１４８千円は、産業廃棄物対策課の会計年度任用職員に係る雇用経費について決算を見据えて追加補正するものです。

目３ごみ減量推進費、説明欄１のごみ減量推進費３６３千円は、廃棄物減量推進課の会計年度任用職員雇用経費について決算を見据えて追加補正するものです。

目４じん芥処理費、説明欄１の常勤職員給与費１７，６３５千円の減額は、環境美化センター及び北部クリーンセンターに係る正規職員数の変動（２１人→１８人）に伴い、給料及び職員手当等を減ずるものです。説明欄２のじん芥処理推進費７，１９３千円は、北部クリーンセンターの会計年度任用職員の増員分を中心に、２所属の関係職員の雇用経費について、決算を見据えて追加補正するものです。

目５じん芥焼却場費、説明欄１の環境交流館管理運営費１４２千円は環境交流館の会計年度任用職員、説明欄２のじん芥焼却場管理運営費１８９千円は環境美化センターの会計年度任用職員、それぞ

れの雇用経費について決算を見据えて追加補正するものです。

目 6 不燃物処分費、説明欄 1 の不燃物処分場管理運営費 9 8 2 千円は、大田廃棄物最終処分場及び北部廃棄物最終処分場の会計年度任用職員に係る雇用経費について決算を見据えて追加補正するものです。

4 8 ページをお願いします。

目 7 し尿処理費、説明欄 1 の常勤職員給与費 3, 0 6 3 千円の減額は、衛生プラントに係る正規職員の異動及び育児休暇の取得等に伴い、給料及び職員手当等を減ずるものです。説明欄 2 のし尿処理対策費 4 9 0 千円、並びに説明欄 3 の衛生処理場管理運営費 3 7 千円、それぞれの減額は、廃棄物減量推進課並びに衛生プラントの会計年度任用職員の雇用経費について、決算を見据えて減ずるものです。

以上、議案第 1 2 5 号令和 6 年度大津市一般会計補正予算（第 8 号）のうち、環境部が所管する部分についての説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。